



みなさんの真心を被災地へ

東北地方 太平洋沖地震 義援金募金箱を設置

市では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の被災者を支援するため、市内10か所に募金箱を設置しています。また、市社会福祉協議会でも市内に募金箱を設置し、3月14日から16日まで街頭で募金活動を行いました。集まった義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の救援活動に役立てられます。みなさんのあたたかい協力をお願いします。また、義援金の呼びかけを装った詐欺にご注意ください。

なお、3月17日現在、ボランティアや個人からの救援物資の受付は受け入れ態勢などの問題により行っていません。理解をお願いします。

◇募金箱設置場所 ▽市
Ⅱ市役所本庁舎Ⅰ階市政情報コーナー、行政サービスセンター、市立総合病院Ⅰ階会計窓口、上下水道局水道庁舎Ⅰ階お客様サービスフロア ▽社会福祉協議会
Ⅱ総合福祉センター、高井

被害を受けた市内中小企業 信用保証協会が借入を保証

東北地方太平洋沖地震は、広い範囲で被害が発生していることから激甚災害に指定されました。これを受けて、災害により被害を受けた中小企業者を対象に信用保証協会が保証します。

申込みは、取扱金融機関を経由のうえ、大阪府中小企業信用保証協会へ

田老人センター、五条老人センター、高齢者サービスセンター、西センター(旧教育庁舎、玉串保育園、榎根デイサービスセンター)
※開庁時間内の取扱いとなります。

◇問合せ先 ▽市Ⅱ政策推進室 06(4309)3101、FAX06(4309)3826・危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3820
▽社会福祉協議会 06

申請してください。

◇対象 市内に本店および本社がある企業で、当該地震により事業所などが全壊、流失、半壊などの被害を受け、り証明を受けた中小企業者

◇問合せ先 経済総務課分室 06(6748)7275、FAX06(4309)2303

緊急消防援助隊を派遣

東北地方太平洋沖地震の被災地へ大阪府の緊急消防援助隊として本市からも消防隊員を派遣し、被災地の救助活動や後方支援活動などを行っていきます。

さらに救援物資として毛布3000枚、アルファ化米1万食、飲料水(5000ml)1万本、生理用品5000枚、排せつ物収納袋5000袋を送る準備しており、大阪府と調整しています。今回の大災害を受けて野田市長は、他人事とは思えず心を痛めています。今後も東大阪市として最大限の支援を行ってまいります。被災地への思いを語りました。



若手県大掘町で救助活動にあたる府内の消防隊員ら市消防隊員撮影(左) 街頭で行われた募金活動(右)

市議会から義援金

市議会においても3月14日に義援金(災害見舞金)として100万円を日本赤十字社に送りました。

自立可能な行財政運営の確立へ

住んでよかったといわれるまちづくりを

私は、昭和62年の市議会議員就任以来、さまざまな地域に出向き、市内の人々と語る中で改めて私たちのまち東大阪や東大阪に住み働き学ぶ人々が創り出す素晴らしい魅力、潜在能力に気づかされてきました。そのことを心にとり取り刻み込み、わがふるさと東大阪を愛する気持ちが無限に増してきました。

平成19年10月の選挙で市政の舵取りを託され、今日まで、市民の熱い期待とふるさとを愛する想いをエネルギーとし、また議会の多様な協力も得ながら奮闘してきました。

本年は、平成32年を目標年次とする後期基本計画がスタートする年でもあります。再度心を引き締め、市民とともに本市の個性を活かし、次代を担う子どもたちが東大阪に生まれ育つことを誇りに思えるまちづくりをスリッド感を持ってさらに加速してまいります。

本市の状況と対応

中小企業が多い本市では、厳しい経済状況が続いており、本市においても経済対策による景気の下支えを行ってきました。しかし、市税収入も一定の下げ止まりを示しているものの、大きく改善する状況にはなっていません。一方で生活保護費をはじめとする社会保障関係経費が大きく増加しており、今後の市政運営の大きな課題となっています。

次の世代に大きな負担を負わせることなく、地域主権時代にふさわしい自立可能な行財政運営を確立させることが、私に課せられた使命であると考えており、東大阪市に住んでよかったといわれるまちづくりを引き続き進めます。

※6・7面UPへ。

平成23年第1回定例会開催(3月1日)にあたり、野田市長は市政運営方針を表明しました。
あらまは次のとおりです。

平成23年度 市政運営方針



第1回定例会で市政運営方針を本会議場で語る野田市長

後期高齢者医療保険

保険料率は2年ごとに設定

$$\text{保険料} \cdot \text{年額} = \text{被保険者均等割額} + \text{所得割額}$$

(限度額50万円) [被保険者1人当たり 4万9,036円] [被保険者の所得×所得割率9.34%]

被保険者均等割額 (4万9,036円) 軽減額表

軽減割合		所得の判定区分		軽減後の額(年額)	
①	2割	「基礎控除額33万円+35万円×被保険者数」以下		39,228円	
②	5割	「基礎控除額33万円+24万5,000円×被保険者数(被保険者である世帯主を除く)」以下		24,518円	
③	8.5割	基礎控除額33万円以下	当該世帯の被保険者全員の各所得(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)	0円でない	7,355円
④	9割			0円	4,903円

※世帯とは、同一世帯内の被保険者と世帯主です。

後期高齢者医療保険の保険料率は、2年ごとに設定し、被保険者一人ひとりに

保険料を納付していただいています。平成22年度と

国民健康保険・後期高齢者医療保険 所得のない方も申告を

医療保険料は、総所得金額等をもとに決定していただきます。

ただし、申告書や市市民税の申告をした方は、所得申告の必要はありません。

する証明書(写真入り)を携帯していますので、ご確認ください。

未申告の場合、保険料の算定や非課税世帯の判定が行えず、高額な保険料を請求することにもなりかねません。

徴収嘱託員制度をご利用ください。

不審な点があるときは、医療保険室保険料課へお問い合わせください。

収入や所得がなくても、4月15日(金)までに必ず申告してください。

来所などでの納付が困難な方には、徴収嘱託員が自宅に伺い、保険料を納付していただく徴収嘱託員制度があります。

国や市職員などを装って電話をかけ、選付金の払い戻しや保険料の徴収などを

徴収嘱託員は、市が発行

振込み詐欺

注意してください

同じ、均等割額を4万9036円(年額)、所得割率を9.34%により算定します。なお、保険料額の賦課限度額は、50万円(年額)です。

《所得の例》

年金収入のみの方で、その年金収入が330万円未満の場合、年金収入額(※) - 120万円(公的年金等控除額) - 33万円(基礎控除額)となります。マイナスの場合は0円です。

保険料を軽減

世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の所得に応じて保険料の被保険者均等割額(4万9036円)を次のとおり軽減します(表参照)。

① 2割軽減は世帯の総所得金額等が「基礎控除額33

万円+35万円×被保険者の数)以下の方が対象で、3万9228円となります。

② 5割軽減は世帯の総所得金額等が「基礎控除額33万円+24万5000円×被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)」以下の方が対象で、2万4518円となります。

③ 8.5割軽減は世帯の総所得金額等が「基礎控除額33万円」以下の方が対象で、7355円となります。

④ 9割軽減は③の世帯の被保険者で、当該世帯の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得が0円)の方が対象で、4903円となります。

※所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかると被保険者の所得が58万円以下(年金収入のみの場合)、その収入が211万円以下(以下)の方は、所得割額を5割軽減します。

後期高齢者医療保険制度に加入する前日まで、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者だった方は、当分の間、所得割額は課税されず、被保険者均等割額を9割軽減します。

人間ドック受診費用 一部助成します

一部助成します

大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療被保険者を対象に、年度内1回に限り2万円6000円を上限として、人間ドック受診費用を一部助成しています。

人間ドックの領収書の写し、検査結果通知書の写し、被保険者証、口座情報があるもの、印鑑を持参のうえ、申請してください。

申請・問合せ先 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、06(4309)3804

楽しく健康に 水中ウォーキング教室

国民健康保険

メタボリックシンドロームの予防やさらなる健康増進のため、水中ウォーキングを始めませんか。

申込先 西保健センター 06(6788)0001、06(6788)0002、06(6788)0003

学校生活を応援

就学費用を援助します



経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者対象、所得などを審査のうえ就学費用の一部を援助します。

▽補助する費用
▽入学準備費
▽学用品費
▽学校給食費
▽修学旅行費
▽臨海・林間学舎費(交通費など)
▽結膜炎、中耳炎、虫歯、慢性副鼻腔炎などの治療費(治療費は医療機関へ直接支払います)

▽申請方法 4月初旬に学校で配布する申請書に必要事項を書いて、通学している学校(小・中学校それぞれに子どもが通学している場合はいずれか一方)または学事課へ4月12日(火)28日(木)に直接

※必ず個人で申請してください。平成23年1月1日現在、東大阪市に住所がある場合は、所得証明書の添付は不要です。

市内に住所があり、経済的な理由で高校や高等専門学校、短期大学、大学での勉学に不安のある方を対象に、選考のうえ奨学金をお貸しします(専修学校や各種学校、通信制を除く)。

なお、卒業後に返還の義務があります。

【高校、高等専門学校(1年生~3年生)】
▽貸付金額(月額) 国・公立 1万3000円、私立 1万3000円
▽募集人数 50人程度
【高等専門学校(4年生・5年生)、短期大学、大学】
▽貸付金額(月額) 国・公立 1万4000円、私立 1万7000円
▽募集人数 20人程度
▽申込方法 学事課または在学している学校で配布の願書、推薦調書に必要事項を書いて、世帯全員の住民票の写し(外国籍の方は外国人登録原簿記載事項証明書)と市・府民税証明書を添えて、4月11日(月)5月20日(金)に学事課へ届くように在学している学校へ直接

さあ投票 選挙の主役はあなたです

大阪府議会議員選挙

投票日

4月10日(日)

投票時間

午前7時から午後8時まで



4月10日(日)は、大阪府議会議員選挙の投票日です。
あなたの大切な一票をいかにするためにも、必ず投票に行きましょう。
当日投票に行けない方は、期日前投票に行きましょう。
■問合せ先 選挙管理委員会事務局 06(4309)3288、R106(4309)3849

▽問合せ先 学事課
06(4309)3272、
R106(4309)3849

一年間の大きな安心！ 市民交通災害・火災共済に加入を

平成23年度の市民交通災害共済・火災共済の加入を受付しています。
万一の災難に備え、加

- 入しましょう。
- ▽交通災害共済
 - ◇掛金 1人につき600円(1年分)で、1人1口に限る。
 - ◇見舞金など 死亡による見舞金 世帯主20万円、世帯主以外(単身世帯を含む) 150万円
 - ▽入院・通院日数に応じた見舞金 1万円、20万円、▽入院付加金 1万円、3万円(10日以上入院に限る)
 - 【火災共済】
 - ◇掛金 1世帯1口600円(1年分)で、3口まで
 - ◇見舞金など(1口あたり) 死亡用慰金 1人100万円、▽被害に合った見舞金 2万円~150万円
 - ◇対象 市内在住で住民登録または外国人登録している方(火災共済は世帯主に限る)
 - ◇申込方法 行政サービスセンターまたは市役所本庁舎5階市民総務室で受付(就学援助の認定を受けている世帯は申し出を)
 - ※市内金融機関での受付は、3月31日で終了しました。
 - ▽問合せ先 市民総務室 06(4309)3158、R106(4309)3812

母子家庭の母の就業を支援

自立支援給付金を支給

母子家庭の母の就職を支援するため、母子家庭自立支援給付金を支給します。

【自立支援教育訓練給付】
就職のために市の指定する教育訓練講座を受講した場合、講座修了後に受講料の2割相当額(上限10万円)を支給します。

なお、受講の申込みまでに相談が必要です。

【母子家庭高等技能訓練促進費】
市の指定する資格(看護師・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)を取得するために養成機関で2年以上修業する場合、修業期間の全期

間分を支給します。なお、申請月からの支給となります。

◇支給額 月額7万5000円(前年度市府民税課税世帯、月額14万1000円(前年度市府民税非課税世帯))

支給には、市内在住で児童扶養手当を受給または同所得水準の方で、過去に給付金を受給していないなどの条件があります。

▽問合せ先 子ども家庭課 06(4309)3194、R106(4309)3817

出張就業相談

市内在住の母子家庭の母

と寡婦を対象に専門の相談員が、就職・転職の求人情報の提供や履歴書の書き方、面接のアドバイスなどを行います。

◇とき 4月21日(木)午前10時~午後4時
◇ところ イコローム男女共同参画センター
◇定員 5人(申込先着順)

※1歳6か月~就学前幼児の保育あり(1人200円)で4月12日(日)までに要申込・定員あり。

▽申込方法 4月20日(水)までに電話で

▽申込み・問合せ先 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、R106(6762)3796

▽問合せ先 子ども家庭課

ポリオの集団予防接種

ポリオの集団予防接種は、6週間以上の間隔をあけて、2回接種が必要です。今回は10月に実施します。
■3か月～7歳6か月の子ども ※できるだけ1歳6か月までに受けてください。 ※発熱などで接種が受けられない場合があります。基礎疾患や発育上の問題で通院や医師の指導を受けている方や過去1年間にけいれん(ひきつけ)を起こした方、免疫状態の異常を指摘された方は、主治医の意見書または証明書が必要です。母子健康手帳と予防接種手帳を持っている方は「ポリオ予診票」に記入のうえ、持参してください。

【お詫びと訂正】

市政だより3月15日号5面で掲載したポリオの集団予防接種の表に誤りがありました。お詫びして訂正します。

4月4日(月)の会場は東保健センターのみで、ももの広場(楠根)では接種を行いません。正しい表は右のとおりです。

■東・中・西保健センター ▶健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

とき	ところ
4月1日(金)	(東) 繩手南公民分館 (西) 森河内公民分館
4日(月)	(東) 東保健センター★
5日(火)	(東) 石切公民分館
7日(木)	(中) 盾津鴻池公民分館分室
8日(金)	(西) 荒本第3集会所 (東) 東保健センター★
11日(月)	(中) 中保健センター (西) 長瀬診療所
13日(水)	(東) 孔舎衝公民分館
14日(木)	(中) 英田公民分館
15日(金)	(西) 大蓮小学校
18日(月)	(中) 中保健センター (西) はすの広場(近江堂)
20日(水)	(中) 盾津東公民分館 (西) 市民会館展示室
21日(木)	(中) 盾津鴻池公民分館分室
22日(金)	(西) ももの広場(楠根)
25日(月)	(東) 東保健センター★ (中) 中保健センター (西) 市民会館展示室
	(東) 午後2時～3時15分 (中) 午後1時30分～2時45分 (西) 午後2時～3時15分 ・★は申込み(先着順)が必要

かしこく食べよう/たのしく食べよう/ 食育推進メニュー集を配布

市では、『食育推進計画～食育で、めっちゃ元気な「まち」やねん』を平成20年に策定し、食育を進めています。このほど、食に関する活動をしている団体と連携して、食育推進メニュー集(第2版)を作成しました。河内の伝統食・郷土食をはじめ、地産地消や健康に関する情報も掲載しています。

4月5日(火)から保健センターと健康づくり課で配布しますので、ご利用ください(1世帯1部で先着各50部)。

■健康づくり課 072(960)3802、FAX072(960)3809

お昼ごはんのついで

調理実習と試食、健康学習、体操実習などを行います。**■**4月13日(木)午前10時15分～午後2時 **■**市内在住の65歳以上の方 **■**20人(申込先着順) **■**500円(保険料が別途必要) **■**移動しやすい服・靴、エプロン、三角巾、手ふき、筆記用具 **■**4月8日(金)までに電話で**■****■**東保健センター

成人歯科健康相談

■4月7日(水)、5月12日(木)＝中保健センター ▶4月14日(木)＝東保健センター ▶4月27日(木)＝西保健センター ☆いずれも午前9時30分～11時30分 **■**成人 **■**各12人(申込先着順)

■東・中・西保健センター

400mL 献血にご協力を

■4月1日(金)＝スーパー万代加納店 ▶2日(土)＝近鉄花園ラグビー場 ▶8日(金)＝枚岡病院 ▶9日(土)＝フレスポ東大阪 ▶14日(木)＝近鉄布施駅北側バスロータリー ▶15日(金)＝(株)三和鋳造製作所(吉田本町2) ▶19日(木)＝近鉄ストア東花園店東側 ▶21日(土)＝関西スーパー日下店 ▶22日(日)＝近鉄瓢箪山駅南側 ▶24日(水)＝市役所旭町庁舎 ▶28日(木)＝近鉄八戸ノ里駅前 ※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。

■大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654 ▶地域健康企画課 072(960)3801、FAX072(960)3806



行事	ところ	東保健センター (072・982・2603)	中保健センター (072・965・6411)	西保健センター (06・6788・0085)
専門相談 (クラミジア・梅毒・エイズ検査など) (一部有料) C型肝炎抗体検査(一部有料) 風しん抗体検査(有料)		7日(水)、21日(木) 9・30～11・00	13日(水)、27日(木) 9・30～11・00	11日(月)、25日(月) 9・30～11・00
こころの健康相談(予約制) (アルコール依存症・認知症の相談を含む)		6日(水)、7日(木)、12日(水)、21日(木) 14・00～16・00 26日(水) 10・00～12・00	12日(水)、13日(木)、19日(水)、21日(木)、26日(水)、27日(木) 14・00～16・00	5日(水)、12日(水)、19日(水)、26日(水) 14・00～16・00 6日(木)、20日(木) 10・00～12・00
結核相談			7日(木)、21日(木) 14・00～15・00	4日(月)、18日(月) 14・00～15・00
骨密度測定(予約制で、対象は20歳以上の方)		14日(木) 9・30～10・00		27日(木) 9・20～10・00
電話健康相談		月～金曜日 9・00～12・00、12・45～17・30		
4か月児健康診査 (平成22年12月生まれ) ※個別に通知しています。		12日(水)、26日(水) 13・10～14・00	5日(水)、12日(水)、26日(水) 9・10開始 19日(水)(北部) 9・30開始	6日(木)、13日(木)、27日(木) 13・00～14・10
1歳6か月児健康診査 (平成21年9月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。		20日(木)、27日(木) 13・40～14・30	8日(水)、22日(金) 13・00開始 13日(水)(北部・21年8月生まれを含む) 13・30開始	5日(水)、19日(水) 13・15～14・15
3歳6か月児健康診査 (平成19年10月生まれ) ※個別に通知しています。		8日(水)、22日(金) 13・30～14・20	6日(水)、15日(金) 13・00開始 (北部は来月)	12日(水)、26日(水) 13・15～14・15
離乳食講習会			20日(木) 13・30開始	8日(水) 13・00開始
B・C・G接種 (3か月～6か月未満児)		12日(水)、26日(水) 14・00～14・30	5日(水)、12日(水)、26日(水) 19日(水)(北部) 9・30～10・00	6日(木)、13日(木)、27日(木) 13・30～14・00

▶太字は有料です(検査内容によって金額が異なりますので、くわしくはお問合せください)。
 ▶飼えなくなった犬・猫の引取りは、動物指導センター(072・963・6211)へ。▶一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。▶(北部)は盾津鴻池公民分館分室です。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便 (赤痢菌・サルモネラ属菌・大腸菌O157) 寄生虫卵検査 (寄生虫卵検査、ぎょう虫卵検査)	5日(水) 19日(木)	2,320円 各432円	FAX 06(6)7888(4)4833 環境衛生検査センター
水道法にもとづく 飲用水水質検査	11日(月)	平常項目16,800円 全項目181,700円	

保健所・センターだより

※車での来場はご遠慮ください

東：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
中：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
西：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916

健康・禁煙相談広場

【東】▷4月12日(水)=①東保健センター、②ももの広場(楠根)▷13日(木)=②中保健センター▷14日(金)=①やまなみプラザ(四条)、①中保健センター▷19日(水)=①ゆうゆうプラザ(日下)、②はすの広場(近江堂)▷28日(木)=②グリーンパル(中鴻池) ☆①が午前10時30分～11時30分、②が午後3時～4時 【西】成人 ①血圧測定、禁煙相談、女性の健康相談など
【東】健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

小児ぜん息親子体操教室 ハッピーママのリフレッシュ

心と体をリラックスさせて子育ての不安を解消しませんか。【東】5月～来年3月の第3木曜日午後2時30分～4時(7月は第2木曜日、8・9月は第4木曜日・計11日間) 【西】くすのきプラザ(若江岩田駅前) 【市】市内在住で4歳以上の未就学の気管支ぜん息児とその保護者 ①20組(申込先着順) 【西】ポディワーカーや実技指導員による親子遊び、グループカウンセリング、医師による学習会、個別相談 ※未就学児の保育あり(要申込) 【東】申込書に必要事項を書いて、4月1日(金)～20日(水)に直接 ※申込書は保健センターで配布。
【東】▷東・中・西保健センター▷健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

接種を一時見合せ

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン

小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンを含むワクチン同時接種後の死亡例が、3月2日から4日までに4件発生したことを受け、現在国では、ワクチン接種と死亡との関係を調査しています。
市では、国の調査を受けて安全性

が確認できるまで、小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンの接種を見合わせます。今後は、国の調査検討後、決まり次第お知らせします。
【東】▷東・中・西保健センター▷健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

健康トライ21 活動報告会

市では、健康で元気なまちづくりをめざし、健康づくり活動「健康トライ21」の取組みを進めています。健康づくりの活動を始めたい方や健康に関心のある方は、ぜひ参加してください。【東】4月13日(水)午前9時30分～11時30分
【西】保健所大会議室
【東】健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

隊員を募集します 健康トライ応援隊

「健康トライ21(健康日本21東大阪計画)」を進めるため、健康トライ応援隊の隊員を募集します。次のとおり活動しています。【東】毎月第3水曜日午前10時～11時30分(8月を除く) 【西】東大阪めっちゃ元気な「まち」やねん体操、女性のがんやメタボ予防、健康についての学習など
【東】▷東・中・西保健センター

乳幼児健康相談

【東】▷4月1日(金)午前9時30分～10時30分=西保健センター▷4日(月)午前10時～11時=東保健センター▷13日(水)午前10時～11時=ゆうゆうプラザ(日下)▷21日(水)午前9時30分～10時30分=中保健センター▷27日(月)午前10時～11時=ももの広場(楠根)
【西】3歳未満の乳幼児 【西】身体測定など
【東】▷東・中・西保健センター

記号の見方

【東】とき 【西】ところ 【対】対象 【定】定員・定数 【内】内容 【講】講師
【料】料金(表示のないものは無料) 【持】持ち物 【申】申込方法・応募方法など
【申】申込み先・応募先など 【問】問合せ先 【メ】メールアドレス

食品の安全を確保するために 食品衛生監視指導計画を策定

市では、食品衛生の監視指導を通して市民の食品の安全を確保するために「平成23年度食品衛生監視指導計画」を策定し、4月1日(金)から実施します。同計画は、食品衛生課または4月1日から市ホームページでご覧になれます。

【東】食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

自分で血糖値をコントロールする教室

糖尿病にならないためのコツや上手につきあうコツを教えます。【東】▷4月14日(水)=糖尿病を知る▷21日(水)=運動で血糖コントロール▷28日(水)=簡単カロリー計算 ☆いずれも午後1時～4時 【西】全日程参加できる64歳以下の血糖値が高め(HgA1c5.6以上)または軽症糖尿病の方とその家族 【東】健康手帳、血液検査の結果
【西】▷西保健センター

取り扱いが変更 子宮頸がん予防ワクチン

子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望する方が急増したため、全国的にワクチンの供給不足が生じ、少なくとも7月ごろまでワクチン接種を希望しても接種できない状況となっています。このため、当面の措置として、子宮頸がん予防ワクチン接種を次のとおり取り扱うこととなりました。▷1回目の接種から1か月後に2回目、6か月後に3回目を接種する必要があるため、すでに1回目のワクチン接種が終わった方の2回目・3回目の接種を優先 ※1回目の接種をされた場合、1か月後の2回目の接種ができない恐れがありますので、1回目の接種はワクチンの安定した供給が可能となるまで差し控えてください。▷3月31日までに1回目の接種ができなかった高校1年生(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)に相当する方が、4月以降でワクチンの安定した供給が可能となつてから、1回目の接種をした場合でも、当分の間、無料接種の対象
今後は、詳細が決まり次第、お知らせします。理解と協力をお願いします。
【東】▷健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809▷東・中・西保健センター

ぜん息児のための水泳教室

水泳は心肺機能を高め、運動誘発ぜん息を減らします。【東】5月7日～6月25日の毎週土曜日午後1時30分～3時30分、午後2時45分～4時45分(計8日間) 【東】東大阪アリーナ 【市】市内在住で小学校2年生～6年生の気管支ぜん息児 ①各50人(抽選) ※ロッカー代が必要。【東】申込書に必要事項を書いて、4月1日(金)～8日(金)に直接 ※申込書は保健センターで配布。参加者は後日主治医の参加推薦書が必要。

【東】▷東・中・西保健センター▷健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

肺がん・結核エックス線検診

【東】4月19日(水)午前9時20分～10時 【西】▷肺がん検診=市内在住の40歳以上の方▷結核検診=市内在住の65歳以上の方 ①30人(申込先着順)
【西】▷西保健センター

大切な人を自死で亡くされた方へ わかちあいの会

【東】4月16日(土)午後2時～4時 【西】くすのきプラザ(若江岩田駅前)
【東】健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809

乳がん(マンモグラフィ)検診

【東】5月19日(水)午前9時15分～10時15分、午後1時～2時 【市】市民会館1階展示室 【市】市内在住で平成23年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 ①各50人(申込先着順) ②800円(クーポン券可) ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方は無料。【東】4月13日(水)午前9時から
【西】▷西保健センター

小児ぜん息学習会

【東】4月22日(金)午後2時～4時 【西】保健所大会議室 【市】子どもが小児ぜん息などで困っているまたは関心がある方 ①30人(申込先着順) 【西】講演「ぜん息の子も達、学童期に気をつけたい事！」府立呼吸器アレルギー医療センター医師・吉田之範さん ※未就学児の保育あり(要申込)。
【東】▷東・中・西保健センター▷健康づくり課 072(960)3802、FAX 072(960)3809



誇りと希望が持てる市政を

市政マニフェストから見た取組み

市政運営方針

市政運営方針の政策など、あらましは次のとおりです。

3年間の重要な事業の取組み状況を市政マニフェストの「3つの改革・再生」「5つの基本政策」に沿って、申し述べます。

3つの改革・再生

「市役所を愛する」
より積極的な財政改革の推進については、集中改革プランの発行により、平成20、21年度の2か年で、平成20年度の効果を生み出し、昨年6月には、新たなプランを策定しました。

また、昨年1月から毎月第4土曜日に窓口を試験的に開設し、1年間で2000人を超える来庁者と500件近くの電話問合せがあり、休日開庁を希望する市民の期待に応えました。また、市税や保険料などの夜間・休日相談窓口の開設なども行い、滞納者の解消に力を入れ、負担の公平性・公正性を確保し、努めています。

5つの基本政策

「安全安心なまちづくり」
今年2月にはすべての市立小学校屋内運動場の耐震化を完了しました。また、すべての市立小・中学校への災害用備蓄倉庫の完備や発電機付投光機、障害者用トイレの整備なども行い、災害発生時に備えて万全を期しています。

このほか、防犯灯設置補助や地域ぐるみで子どもたちの登下校時の安全を見守る愛ガード運動、自転車マナー向上運動など、市民とともに地域の安全を守る活動にも力を入れてきました。

市民のみならずの活動などもあり、本市のひたつき犯罪は、この3年間で認知件数が約60%減少してきてきました。

「地域を愛する」

後期基本計画の策定にあたり、「市民の市政によるまちづくり」の関心を高めるため、市と東大阪市を結ぶ市界の会が緑の輪、ひろげて包む、町づくり」をテーマに、植樹祭を開催します。

今回で29回を迎える植樹祭は記念式典をはじめ、アトラクションや抽選会など楽しい催しがいっぱい。ぜひ、お越しください。

◇とき 4月17日(日)午前10時～午後2時

4か所の民間保育所の設立を助成し、300人の待機児童を解消しました。

また、多重債務問題に対応するため、弁護士や司法書士による無料法律相談を実施しています。

「入居しやすいまちづくり」
高齢化社会に対応するため、地域包括支援センターの強化やひとり暮らし高齢者の実態調査、高齢者虐待防止対策を強化しました。

また、障害のある人が家庭・地域で快適に暮らすことができるよう、バリアフリー住宅改造成成制度の拡充やホームヘルプサービス、短期入所事業の拡充などに取組みました。さらに、民間の障害者福祉施設、就労福祉施設の建設を促進しています。

「健康に生活できるまちづくり」

妊婦健診については、公費負担回数を5回から14回まで拡充しました。

また、子宮頸がん予防ワクチンなどの接種費用の全額助成・無料化を実施しました。さらに、乳幼児医療費助成の対象年齢を引き上げ、入院・通院とも小学校就学前までを助成対象としています。

「中小企業が元気にまちづくり」
このほか、商店街の空き店舗については、子育て支援施設や教養文化施設などの空き店舗を活用した商店街振興事業の助成事業を推進しています。

「残された課題の解消」
学校規模適正化基本方針を策定し、用地の確保などを進めます。

「経済の安全安心」

産業技術支援センターの機能向上のため、検査・分析機器のグレードアップを図ります。

工業地域での製造業の設置を誘導し、モノづくり企業の立地を促進するため補助金を出し、モノづくりの向上を図ります。

また、モノづくりの研究を活性化させ、広く企業間の連携がなされるよう、企業の創設や活動を支える制度を創設することも進めています。

また、企業へのデザイン力を高めて世界に発信できる製品を増やすため、デザイン・ロジック事業、デザイン・製品発表会を実施します。

◇ **「現下の厳しい社会・経済・財政状況の下、市民からお預かりする税は、市民の生活、雇用、教育など、市民サービスの向上を図る具休の施策や事業として市民に還元しなければならぬ」と考えています。** 市民生活の安定や市内経済の活性化に大きな影響をおよぼすものであることから、市民のみならずが予算の効果を実感していただけるよう、年度当初から積極的に事業を実施していきます。

※全文は、市ホームページに掲載しています。

◇問合せ先 政策推進室 06(4309)3101、06(4309)3101、06(4309)3826

「安全安心」をキーワードに 必要な事業を盛り込んだ予算編成

平成23年度当初予算は、経常経費や継続的な事業の計上を中心とする骨格予算を基本としながら、市民の安全安心などの観点から、この度の登下校時の安全を見守る愛ガード運動、自転車マナー向上運動など、市民とともに地域の安全を守る活動にも力を入れてきました。

市民のみならずの活動などもあり、本市のひたつき犯罪は、この3年間で認知件数が約60%減少してきてきました。

「子育ての安全安心」
だれもが安心して健やかな子どもを生むことができるよう、妊婦健診にかかる公費負担を10万円を増額し、ほぼ自己負担まで妊婦健診が受けられるようにします。

子どもの医療費助成については、これまで院・通院でも小学校就学前まであった助成対象年齢を引き上げ、入院について中学校卒業時までを助成対象とします。

また、保育所待機児童を解消するため、民間保育所新設にかかる補助を行い、27か所の障害者福祉施設、5か所の高齢者福祉施設、5か所の高齢者社会福祉施設の建設助成や認知症高齢者、知的・精神障害者の身上監護や金銭管理などを支援する成年後見支援センターへの補助を実施します。さらに重度の身体障害のある人が通院に利用する際の介護タクシーの負担軽減を図る補助事業を新設します。

このほか療育センターと高井田障害者センターが担っている療育サービスの向上を図るため、障害児者一貫した支援を行う新障害者支援拠点施設設置にかかる基本構想を策定します。

「防犯・防災の安全安心」
地域安全センターの新規設置にかかる助成を引き続き実施し、市内全域での設置を努めるとともに、市民の自主的な活動である青色防犯パトロール活動運営助成により、活動団体の拡大を図ります。

また、市立小学校における来訪者の確認を行う子ども安全パトロール事業についても、府の交付金事業が平成22年度で終了しますが、子ども安全確保のため、市単独事業として継続実施します。

さらに、防犯カメラを街頭犯罪の多発駅周辺などに個人情報保護にも留意し、設置します。

耐震改修の促進については、耐震診断員の派遣や耐震診断および耐震改修に要する費用の補助を拡充します。公共建築物の耐震化については、子どもたちが学ぶ小・中学校、高等学校を優先的に対応します。

また、生駒山系の土砂災害警戒区域における崩壊防止対策事業を実施し、地域住民の安全確保に努めます。

消防関係については、救助工作車や高規格救急車を整備し、消防団車両の更新や屯所の整備を進めるとともに、従前より市民要望の高い市域北東部の出張所建設に向けて、用地の確保などを進めます。

ひろがれ 緑のまちづくり

植樹祭 4月17日に開催

◇ところ 上小阪小学校運動場(雨天時は体育館)

※車での来場はご遠慮ください。

◇内容 ▽記念式典(午前10時30分～11時30分・小学生による「緑のちかひ」や記念植樹など) ▽緑化絵画や写真などの展示 ▽ミニ庭園の展示 ▽模擬店など

◇問合せ先 みどり対策課 06(4309)3102、06(4309)3826



昨年の植樹祭

当日はたくさんの家族連れでにぎわいました



第2次総合計画 後期基本計画スタートの年

部門別計画を紹介③

住みたいまち・住み続けたいまちへ

健康と市民福祉のまちづくり 子育て編

後期基本計画では、「子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むまちづくり」をめざしています。

3月2日、子育てに関する意見や感想、課題などを直接聞くこと、野田市長は子育て世代が集う鴻池子育て支援センターを訪れました(写真)。

施設を利用して市民は、「この施設は子どもが安心して過ごせる場所です。子育ては大変ですが、ここに来ると子育ての楽しさや悩みなどを分かち合え、交流も深まるのでよく利用します」と話していました。また、子どもたちが楽しそうにのびのびと遊んでいる姿を見て、野田市長は、安心して子どもを生み、育てられるまちづくりへの思いを強くしました。

市では、これからも地域全体の子育て



てを見守り、安心して子どもを生み、育てられるまちづくりを進めていきます。

◇ 今年からスタートする後期基本計画は、5つの部門別計画と7つの地域別計画から構成しています。これからのまちづくりについて市民のみならずにより深く知っていただくため、5つの部門別計画についてシリーズで紹介していきます。

◇問合せ先 政策推進室 06(4309)3101、06(4309)3826

お買い物は 東大阪市内で

くらしの緊急情報 震災に便乗した 悪質商法や詐欺に注意!!

～緊急度レベル★★★★★

東北地方太平洋沖地震に便乗した悪質商法が横行する恐れがあります。耐震診断や工事、停電の不安につけてむ太陽光発電の訪問販売や手口はさまざまです。また、義援金詐欺にも注意してください。

◇ **「以前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**



布施く京都が1時間10分で 路線バスが運行開始

3月17日、大阪バス(株)が近鉄布施駅からJR東大阪駅までの路線バスを運行することになり、近鉄布施駅北口の出発停留所前で出発式を行いました。この路線バスは、近鉄布施駅から昨年全面開通した第二京阪道路を通り、

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

◇ **「前、未公開株に投資したとされて多額の被害を受けた。先日『未公開株の被害者を救済します』と話を聞きました。当社は、公的に認められた団体で、手数料を払えば救済手続きが信用できるか」といふ**

楽しみながら散策を 司馬遼太郎記念館への案内表示を設置

このほど、河内小阪駅と八戸ノ里駅から司馬遼太郎記念館までの道程に、同記念館への道順を示した路面タイルと電柱プレートを設置しました。

この路面タイルと電柱プレートは、本市の魅力のひとつである司馬遼太郎記念館を訪れる際に市民が道に迷わないようにするとともに、市民が記念館周辺を楽しみながら散策できるような整備したものです。

本市の名誉市民でもある司馬遼太郎さんへの思いを胸に、記念館周辺を散策してみませんか。

◇問合せ先 文化国際課 06(4309)3155、06(4309)3826



路面タイル10枚と電柱プレート4枚を設置

その他のつづき

ヒューマンライツカレンダーを配布

市内の児童・生徒の人権作品を掲載したヒューマンライツカレンダーを作成しました。



行政サービスセンターなどの施設に置いてあります。ご利用ください。

☎人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

交通違反激励金を給付

市民の善意によるお金を交通違反激励金(2万円)として給付します。対象は、父または母を自動車などの車両による事故で亡くした平成5年4月2日以降生まれの18歳以下の児童または生徒です。

また、次にあてはまる方は金額を加算します。▷小学校へ入学=2万円▷中学校へ入学=3万円▷高校へ進学または就職=5万円(在学・在職証明書が必要)☎申請書に必要事項を書いて、5月2日(月)までに校区福祉委員長へ直接 ※申請書は校区福祉委員長宅またはボランティア・市民活動センターで配布。

☎社会福祉協議会 06(6789)5550、FAX06(6789)2924

安全安心なまちづくり週間
キャンペーンを実施

市では、安心して暮らすことができる安全なまちにしていけるため、「東大阪市安全安心まちづくり条例」を昨年施行し、毎年4月8日から14日までを「安全安心なまちづくり週間」と定めています。

これに合わせ、次のとおり啓発キャンペーンを実施します。一人ひとりの防犯意識を高めましょう。☎4月11日(月)午後2時~3時 ☎近鉄布施駅北側バスロータリー ☎啓発グッズとチラシの配布 ※なくなり次第終了。

☎危機管理室 06(4309)3130、FAX06(4309)3820

慰霊塔の開扉日

平成23年度の市立慰霊塔の開扉日は次のとおりです。開扉日 4月15日(金)、5月16日(月)、6月14日(火)、7月15日(金)、8月10日(水)、14日(日)、15日(月)、9月15日(水)、23日(火)、10月14日(金)、11月15日(水)、12月15日(水)、27日(水)、28日(木)、来年1月5日(水)、16日(水)、2月14日(水)、3月15日(水)、20日(火) ☆いずれも午前10時~午後4時 ☎生活福祉課 06(4309)3182、FAX06(4309)3815

市税の口座振替にご協力を

市税(個人住民税の普通徴収分、固定資産税・都市計画税)の納付には、口座振替をご利用ください。

手続きは、預貯金口座のある市税取扱金融機関(阿波・徳島銀行を除く)または郵便局に、通帳、届出印、納税通知書を持参してください。なお、口座振替依頼書は市内の市税取扱金融機関の窓口にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

☎納税課 06(4309)3147、FAX06(4309)3808

傍聴しませんか

障害者自立支援法に基づく
自立支援協議会

☎4月26日(水)午後3時~5時 ☎総合福祉センター ☎市内在住、在勤、在学(いずれか)の方 ☎5人(抽選) ☎地域の障害福祉に関する施策(相談支援など)の実施状況 ☎ハガキに行事名、住所、氏名、電話・ファクス番号、手話通訳の有無を書いて、4月12日(水)必着)までに郵送(ファクス、Eメールも可) ☎☎〒577・8521市役所障害者支援室 06(4309)3184、FAX06(4309)3815、✉shogai@city.higashiosaka.lg.jp

用水供給事業を開始
大阪広域水道企業団

府内42市町村(大阪市を除く)で構成される大阪広域水道企業団が大阪府水道部に代わり、4月1日から本市を含む42市町村の水道事業者に水道用水を提供します。なお、各家庭への給水は引き続き本市から行います。

☎▷大阪広域水道企業団企画課 06(6944)6864、FAX06(6944)6868 ▷水道総務部総務課 06(6724)1221、FAX06(6721)2374

自分も 世界のみみんなも 命はたった一つのたから物

小学校4年生(人権作品集)

未来を切り開け
東大阪ブランド

ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ



市内企業の優れた製品をPRする「東大阪ブランド」は、販路拡大などに利用していただいています。東大阪ブランドの認定は、ナンバーワン・オンリーワン・プラスアルファ(高付加価値)製品を基準に審査。現在、認定している製品を企業名50音順で紹介していきます。

【樹マツモラ】

▷所在地=玉串町東2
▷問合せ先=072(925)0017
自然型ろ過器の製造販売。

①ロハス・フィルタ
ー油ろ過器(オンリー
ワン製品)

金属プレス加工技術をいかした完全自然型油ろ過器。特殊紙を数百層に重ね合わせた新しい立体ろ過方式は、水分やマイクロ



の汚れも取り除くことができます。ほかに、ロハス・フィルタ-水ろ過器内部フィルタ-と固定金具(オンリーワン製品)も認定しています。

【有(有)三神製作所】

▷所在地=荒本北1
▷問合せ先=072(362)3686
プレス加工、配管部品の製造販売。

②フリーバンド(プラスアルファ製品)

サイズや形状を問わずに配管パイプを巻いてスピーディーに固定することができる吊り金具。配管部品を取り付ける際の作業効率が向上します。

☎モノづくり支援室内東大阪ブランド推進機構事務局 06(4309)3177、FAX06(4309)3846



4月の移動図書館

※西石切町7・オーク新石切は、マンション改修工事のため6月まで巡回を中止、中洲池町2・三島温泉前は、4月から廃止しました。

☎永和図書館 06(6781)5500、FAX06(6784)5630

日下町丹波神社東	13:40~14:10	12日(水) 26日(水)	花園西町公園	13:30~14:10	13日(木)
上石切町2・駅前公園	14:20~14:50		若江本町北公園	14:20~15:00	27日(木)
西石切町2・ダイアパレス横	15:20~16:00		イズミヤ若江岩田店	15:40~16:30	
横小路メイ・トラス	13:30~14:00	15日(金)	東楠風荘公園稲荷神社横	13:30~14:30	13日(木)
東大阪養護老人ホーム	14:20~14:50		鴻池町・寺嶋公園	15:10~16:10	27日(木)
桜井児童遊園	15:20~16:00	7日(水) 21日(水)	加納アメリア集会所前	14:00~15:00	6日(木)
瓢箪山稲荷神社東駐車場	13:40~14:10		府営加納住宅集会所前	15:30~16:10	20日(木)
上四条町大池公園	14:20~14:50		三ノ瀬公民分館	13:10~13:50	
新池島町児童遊園	15:30~16:10	8日(金)	中小阪・大和公園	14:00~14:30	7日(木)
豊浦公民分館	14:30~15:00		近江堂行政サービスセンター北	14:40~15:10	21日(木)
シャルマンコーポ枚岡公園	15:30~16:00	22日(金)	八戸の里公園相撲場西	15:40~16:30	
善根寺町4・N T T社宅	13:40~14:10		市営島町住宅	13:20~14:00	12日(水)
日下町4・マンハイム石切	14:20~15:00	14日(水) 28日(水)	市営島町住宅集会所前	14:10~14:50	12日(水)
日下町6・J A 孔舎衛	15:30~16:10		新喜多公園	15:30~16:20	26日(水)
鴻池公園西	13:30~14:10	5日(水) 19日(水)	金岡公園	13:20~14:10	5日(水)
府営東鴻池第二住宅	14:20~14:50		柏田公園	14:20~14:50	19日(水)
島之内・メーブルコート	15:40~16:10	8日(金) 22日(金)	岸田堂南公園	15:40~16:20	
玉串西団地集会所前	13:30~14:10		西堤神社境内	13:30~14:10	14日(木)
府営東大阪玉串住宅	14:20~14:50	6日(水) 20日(水)	川俣処理場東	14:20~15:00	28日(木)
若江東町2・ライオンズマンション	15:30~16:10		稲田公園	15:30~16:30	
横枕・春光園	13:30~14:00	6日(水) 20日(水)	御厨天神社境内	13:30~14:00	
高齢者サービスセンター	14:10~14:40		新家西町第2公園	14:10~14:40	15日(金)
若田町6・プレジデント東大阪	15:30~16:10		御厨東・五百石公園	15:40~16:30	

さらに広がりました 水洗化にできる区域

市では、市民が快適に生活できるよう、下水道の整備に努めています。

3月31日から、次の町丁目のそれぞれ一部の地域で水洗化にできるようになりました。▷菱屋東3丁目▷加納1丁目▷稲葉2丁目▷若江北町3丁目▷吉田6丁目▷水走3丁目▷新池島1~3丁目▷元町1丁目▷善根寺町1・2・5・6丁目▷布市町1~3丁目▷池之端町▷日下町1~8丁目(5丁目を除く)▷中石切町1~7丁目▷北石切町▷東石切町1~6丁目▷上石切町1・2丁目▷西石切町1~7丁目▷東山町▷額田町▷山手町▷弥生町▷宝町▷新町▷鷹殿町▷南荘町▷立花町▷豊浦町▷鳥居町▷出雲井本町▷出雲井町▷東豊浦町▷旭町▷昭和町▷神田町▷若草町▷御幸町▷未広町▷喜里川町▷河内町▷本町▷五条町▷瓢箪山町▷客坊町▷上四条町▷四条町▷南四条町▷下六万寺町3丁目▷六万寺町1・3丁目▷上六万寺町

【工事は指定業者で】
トイレなどの水洗化工事は、必ず市の指定工事業者に依頼してください。業者が市への申請手続きをします(市の助成や貸付制度あり)。
なお、水洗化にできる区域におけるくみ取り式便所については3年以内に水洗化するよう法律で規定されています。また、浄化槽については速やかに水洗化してください。

【上水道料金と合わせて下水道使用料を負担】

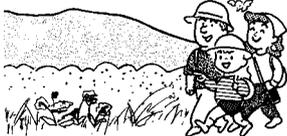
下水道を整備した区域では、上水道の使用水量に応じ、上水道料金と合わせて下水道使用料を負担していただきます。なお、市では下水道使用の実態を把握するため、職員が家庭や事業所などを訪問することがあります。協力をお願いします。

◇ ◇
● 供用処理開始区域=下水道管理課 06(4309)3254、RⅩ06(4309)3828 ▷水洗化=水洗化促進センター 06(4309)3249、RⅩ06(4309)3828 ▷貸付・助成金、下水道使用料=業務課 06(4309)3251、RⅩ06(4309)3827

催しのつづき

自由の森なるかわ バースディイベント

設立15年目を迎えた自由の森なるかわで、自然を体感しませんか。



● 5月3日(祝) ☆徒歩の方は近鉄瓢箪山駅に午前9時集合、車の方は直接現地に午前10時30分集合で、午後3時現地解散 定200人(申込先着順)
○ ハイキング、オリエンテーリング、ハンドクラフト、野外フォークライブなど 定500円(3歳以下は無料・昼食付き) 行行事名、住所、氏名、年齢、電話番号を4月7日(木)~29日(祝)午前9時15分~午後5時に電話またはファクスで ※火曜日は休館。
● ● ● 自由の森なるかわ 072(986)1551、RⅩ072(986)1550

博物館トーク

● 4月17日(日)午後1時30分~4時
○ 成人 定20人(申込先着順) ○ 「若江遺跡の調査結果~若江寺はなかった」「地下に眠る5世紀の古墳」 定4月2日(出)午前9時から電話で

● ● ● 【綿の種を配布】
江戸時代に河内地域で盛んに栽培されていた綿の種(栽培方法の説明書付き)を配布します。 定4月2日(出)午前9時から ※1人1袋で先着50人。
◇ ◇

● ● ● 圏小・中学生20円、高校・大学生30円、一般50円
● ● ● 郷土博物館 072(984)6341、RⅩ072(986)1432

やまなみコンサート

● 4月16日(出)午後2時~4時 ● 市内在住、在勤、在学(いずれか)の方 定40人(当日先着順) ○ 声楽・松原みなさんとピアノ奏者・樋上愛加さんによる「花」「からたちの花」「城ヶ島の雨」
● ● ● やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (RⅩ兼用)

子育てを楽しもう!! 子育て支援センターの催し

※車でのお越しはご遠慮ください

あさひっこ

【おでかけわいわい広場】
楽しい遊びや紙芝居をします。
● 毎月第1・3水曜日(雨天中止)
● 中石切公園
【おもちゃの病院】
壊れたおもちゃを修理します。
● 毎月最終木曜日午後2時~3時30分 ● あさひっこ(旭町子育て支援センター)

【絵本の読み聞かせやわらべうたあそび】

● ● 毎月第2・4金曜日▷午後1時20分~1時50分=2歳未満の乳児とその保護者 ▷午後2時~2時30分=2歳以上の幼児とその保護者
● ● ● あさひっこ ● ● ● おはなしの会ねっこほっこ

◇ ◇
● ● ● あさひっこ 072(980)8871、RⅩ072(985)1055

荒本子育て支援センター

● ● ● 【よちよちタイム】
● 4月4日(月)・18日(月)午後1時30分~3時30分、15日(金)午前9時30分~11時30分 ● ● ● 荒本子育て支援センター ● ● ● よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

● ● ● 【ミニ遠足】
● 4月15日(金) ☆荒本西公園に午前10時30分集合、正午解散 定弁当、お茶、手ふき、敷物 定4月4日(月)午前10時から電話で

● ● ● 【遊んでランチタイム】
● 4月18日(月)午前10時30分~正午 ● ● ● 荒本子育て支援センター ● ● ● 1歳以上の乳幼児とその保護者 定20組(申込先着順) 定弁当、お茶、手ふき、敷物 定4月4日(月)午後1時から電話で

● ● ● 【こいのぼりを作る】
● 4月22日(金)午前10時~11時30分 ● ● ● 荒本子育て支援センター ● ● ● 2歳以上の幼児とその保護者 定25組(申込先着順) 定4月8日(金)午後1時から電話で

◇ ◇
● ● ● 荒本子育て支援センター 06(6788)1055、RⅩ06(6788)2597

鴻池子育て支援センター

● ● ● 【よちよちタイム】
● 4月4日(月)・18日(月)午前9時30分~11時30分、15日(金)午後1時30分~3時30分 ● ● ● よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

● ● ● 【ベビーリーフを育てよう】
手作りのミニ菜園でベビーリーフを育てます。 ● 4月8日(金)午前10時~11時 ● ● ● 2歳6か月以上の幼児とその保護者 定15組(申込先着順) 定50円 定2ℓの四角いペットボトル、子ども用スコップ 定4月4日(月)午前10時30分~午後5時に電話で
● ● ● 【講座~赤ちゃんを知って楽しく子育て】
● 4月15日(金)、22日(金)午前10時~11時30分=6か月~10か月の乳児とその保護者 ▷4月11日(月)、25日(月)午後2時~3時30分=3か月~5か月の乳児とその保護者 定各12組(申込先着順) 定4月4日(月)午後1時30分~5時に電話で

◇ ◇
● ● ● 鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、RⅩ06(6743)0577

長瀬子育て支援センター

● ● ● 【よちよちタイム】
● 4月11日(月)、15日(金)、22日(金)、25日(月)午後2時30分~4時 ● ● ● よちよち歩きの1歳児とその保護者 ※申込不要。

● ● ● 【親子クッキング】
たこ焼き器を使って簡単なおやつを作ります。 ● 4月15日(金)午前10時~11時 ● ● ● 2歳以上の幼児とその保護者 定12組(申込先着順) 定100円 定4月4日(月)午前10時から電話で

● ● ● 【こいのぼり作り】
リズム遊びをしてから、こいのぼりを作ります。 ● 4月22日(金)午前10時~11時 ● ● ● 2歳以上の幼児とその保護者 定15組(申込先着順) 定4月11日(月)午前10時から電話で

◇ ◇
● ● ● 長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、RⅩ06(6728)2413

お知らせコーナー

募集

プリズム・ミュージック・ウェイブ'11 出演者と運営スタッフ

9月18日(日)に八尾市文化会館(プリズムホール)で開催する音楽イベント「プリズム・ミュージック・ウェイブ'11」の出演者と運営スタッフを募集します。☎出演者=応募用紙に必要事項を書いて、デモCD・MD(1曲分)を添えて、4月19日(火)~5月29日(日)に直接 ※7月3日(日)に予選会あり。応募用紙は八尾市文化会館で配布。同会館ホームページ(<http://prismhall.jp/>)からダウンロードもできます。▷運営スタッフ=4月17日(日)までに直接 ☎八尾市文化会館 072(924)9999、FAX072(924)5010 ☎政策推進室 06(4309)3101、FAX06(4309)3826

地球温暖化対策地域協議会の構成員

市では、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、東大阪地球温暖化対策地域協議会と協力し、さまざまな地球温暖化対策を進めています。このほど、同協議会の構成員を募集しますので、地球温暖化問題に関心のある方は、ぜひ応募してください。☎市内在住、在勤、在学(いずれか)の18歳以上の方 ☎応募用紙に必要事項を書いて、4月15日(金)(必着)までに郵送(Eメールも可) ※応募用紙は環境企画課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。☎☎〒577・8521市役所環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818、☎kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

医療介助員登録者

市立小・中学校で勤務する医療介助員(ケアアシスタント)の登録者を募集します。くわしくはお問合せください。☎看護師の資格がある方 ☎学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

記号の見方

☎とき ☎ところ ☎対象 ☎定員・定数 ☎内容 ☎講師
☎料金(表示のないものは無料) ☎持ち物 ☎申込方法・応募方法など
☎申込み先・応募先など ☎問合せ先 ☎メールアドレス

自動販売機の設置業者

産業技術支援センターに飲料用自動販売機を設置する業者を募集します。☎申請書に必要事項を書き必要書類を添えて、4月12日(火)、13日(水)午前9時~午後5時に直接 ※要項や必要書類などくわしくは市ホームページをご覧ください。☎☎〒577・8521市役所環境企画課 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

地域密着型サービス事業者

市では、第5次高齢者保健福祉計画および第4期介護保険事業計画を進めるため、地域密着型サービスを整備・運営する事業者を追加募集します。☎社会福祉法人(平成23年度中に法人設立に必要な条件を整えられる設立予定も含む) ☎地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護(小規模特養)=4か所 ☎4月25日(月)~28日(木)に直接 ※応募関係書類は4月1日(金)~8日(金)に高齢介護課で配布。市ホームページからダウンロードもできます。☎☎高齢介護課 06(4309)3187、FAX06(4309)3848

懇話会委員

高齢者保健福祉・介護保険事業計画
第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画策定に関する懇話会委員を募集します。☎☎市内在住の40歳~64歳の方=1人 ▷市内在住の65歳以上の方=1人 ※いずれも市・市外団体の職員、市付属機関の委員、高齢者の保健・福祉・介護事業者の関係を除く。☎「私が考える東大阪の高齢者施策のあり方」(800字程度で様式自由)をまとめ、別紙に住所、氏名、年齢、電話・ファクス番号、職業を書いて、4月15日(金)(必着)までに郵送 ☎☎〒577・8521市役所高齢介護課 06(4309)3187、FAX06(4309)3848

市立学校園の講師

市立学校園で欠員がでたときに講師として勤務できる方(特に中学校理科・数学・技術の講師)を募集しています。☎教員免許状を取得している方 ☎履歴書に必要事項を書いて直接 ※勤務条件などくわしくはお問合せください。☎☎教職員課 06(4309)3273、FAX06(4309)3838

相談

特設人権相談

人権擁護委員が相談に応じます(秘密厳守)。☎☎▷4月14日(木)=総合福祉センター ▷21日(木)=夢広場(布施駅前) ☆いずれも午後2時~4時 ☎社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924 【常設人権相談】
法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます(秘密厳守)。☎土・日曜日、祝日を除く午前9時~午後4時 ☎大阪法務局東大阪支局 ☎▷大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563 ▷人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

福祉なんでも相談

市では、地域で援護を必要とする高齢者や障害者、子育て中の方の相談に応じるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を市内の社会福祉施設などに配置し、次のとおり出張相談も行います。気軽にご相談ください。☎☎▷4月1日(金)=グリーンパル(中鴻池)▷4日(月)=くすのきプラザ(若江岩田駅前)▷5日(火)=やまなみプラザ(四條)▷6日(水)=夢広場(布施駅前)▷7日(木)=はすの広場(近江堂)▷20日(木)=ゆうゆうプラザ(日下)▷21日(金)=ももの広場(楠根) ☆いずれも午後1時30分~4時 ☎健康福祉企画課 06(4309)3181、FAX06(4309)3815

催し

あるこう会

せんなん里海公園(大阪府泉南郡岬町)をバスで訪ねます。☎4月20日(水)、27日(水)(雨天時は行き先変更あり) ☆長瀬老人センターを午前9時出発、午後4時ごろ解散 ☎市内在住の60歳以上の方 ☎各45人(申込先着順) ☎1,500円 ☎弁当、飲み物 ☎4月1日(金)から料金を添えて直接 ☎☎長瀬老人センター 06(6720)5653、FAX06(6724)9869

もっとまががスキになる

地域まちづくり活動助成金交付団体④

ひらおかの森を守る会

ひらおかの森を守る会は、昔も今も憩いの場として親しまれ、人々の生活にうるおいを与えてきた枚岡地区周辺の森林を保全していくため、平成16年に設立されたボランティアです。人と自然が共生できる森づくりや自然を育む心を次世代に伝えて



美しい池へとよみがえった姥ヶ池

いこうと活動しています。ひらおかの森を守る会では、このほど出雲井町の登山道沿いにある「姥ヶ池」の再生に取り組みました。600年前に老婆が身投げしたという伝説が残る「姥ヶ池」は、斜面の崩壊などにより埋まった状態になっていましたが、地域住民や企業とも協力しあって、今では湧き水のあふれる美しい池へとよみがえりました。「姥ヶ池」をひらおかの森の象徴として保全していき、子どもたちの環境学習の場としても活用していきたいと考えています。☎▷ひらおかの森を守る会「福間」090(6973)8219 ▷まちづくり支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812

文化芸術人材バンク

利用の流れ

〈利用の例〉



① イベントの指導・出演を依頼できる「文化芸術人材バンク」があります。

随時内容を更新していきますので、ぜひご利用ください。



③ ほかにも地域のサークルや学習会などの指導・出演を依頼できます。また、地元のごさまざまな活動をしている方の情報も知ることができます。



② 文化芸術人材バンクの登録者へ依頼する場合は、登録者に直接連絡してください。

※当事者および第三者に損害などが生じた場合、市は責任を負いません。

文化芸術人材バンクへのアクセス

東大阪市 文化芸術人材バンク

検索

利用・登録方法など詳しくは市ホームページ内の文化芸術人材バンク (http://www.city.higashiosaka.osaka.jp/060/060010/culture/jinzaibank/bank.html) をご覧になるかお問合せください。

活動をさらに広げませんか

4月1日から文化芸術人材バンクをスタート

市では、市民が文化芸術に親しめるよう、4月1日頃から文化芸術人材バンクをスタートします。イベントなどを企画している方は、ぜひご利用ください(図参照)。また、文化芸術人材バンクの登録者も募集しています。

市では、さまざまな分野で文化芸術活動をしている方を支援するため、市内で文化芸術活動をしている方の情報を4月1日頃から市ホームページ内の文化芸術人材バンクで公開します。文化芸術人材バンクとは、音楽をはじめ美術、書道、演劇、絵画などの文化芸術活動に取り組んでいる方を紹介するもので、登録者へイベントの指導・出演を依頼できます。イベントなどを企画している方や新しい

ことを始めた方は、ぜひご利用ください。【登録者を募集】文化芸術人材バンクの公開にあたり、登録者を募集しています。登録すると、インターネット上で活動を広げ発信できるほか、利用者から依頼があれば直接連絡ができるので、スムーズに調整できます。また、登録している方同士がジャンルを越えて、情報交換や交流もできます。登録は無料で、登録内容(登録者名、連絡先、活動分野、プロフィールなど)から、同意を得たもののみを公開します。登録内容の更新は、登録者から修正依頼があれば随時更新していきます。

文化芸術人材バンクに登録し、活動をさらに広げませんか。◇対象 市内で文化芸術活動をしている個人または団体 ※営利目的や政治・宗教活動など、登録が不適当と判断した場合は登録できません。◇申請方法 申請書に必要事項を書いて、郵送または直接 ※申請書は文化国際課で配布(送付可)。市ホームページからダウンロードもできます。◇申請・問合せ先 〒577-8521 市役所文化国際課 06(4309)3155、FAX 06(4309)3823

4月から祝日も開館します

イコーラム

イコーラム(男女共同参画センター)が4月から祝日も開館します。ぜひ、ご利用ください。開館日 火～土曜日午前9時～午後9時30分、日曜日・祝日午前9時～午後6時 ※月曜日が祝日の場合は開館し、その翌日が休館。

【ホール、研修室などを貸出】

イコーラムのホール、研修室などの貸出は、ホールが利用日の6か月前の月の1日から、研修室などは利用日の3か月前の月の1日から受け付けます(申込多数の場合は抽選)。なお、9月までのホール、7月までの研修室などの祝日の貸出は次のとおりです。利用日・抽選日 ▷4月29日(講演会のみ)、5月3日、4日、5日のホール・研修室など=4月7日(休)▷7月18日、9月19日、23日のホールと7月18日の研修室など=4月8日(休) ※抽選はいずれも午前9時に開始。

ひとことメッセージを募集

男女ともに自分らしさを認め合い暮らせる社会をめざして、ひとことメッセージを募集します。入選作品は6月開催の「男女共同参画週間記念のつどい」で紹介いたします。対象 市内在住、在勤、在学(いずれか)の方 内容 自作、未発表で句読点・スペースを含み50字以内 応募方法 ハガキにメッセージと住所、氏名、年齢(学校名・学年も)、電話番号を書いて、4月1日(日)～30日(日)(消印有効)に郵送(封書、ファクス、Eメールも可) ※著作権は市に帰属し、作品は返却しません。

◇ 応募・問合せ先 〒578-0941 岩田町4-3-22-600 イコーラム 072(960)9201、FAX 072(960)9207、Eメール iko.ramu@city.higashiosaka.lg.jp

Table listing various city services and their contact information, including the City Office, Welfare Center, and various community centers.

Table listing various city services and their contact information, including the Fire Station, Police Station, and various community centers.

Table listing various city services and their contact information, including the Disaster Learning Center, Fire Station, and various community centers.

Table listing various city services and their contact information, including the Sports Hall, Library, and various community centers.

テレホンガイド

番号はよく確かめてダイヤルしましょう